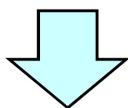


流域治水プロジェクト公表内容について

- ✓ 昨今の豪雨災害の激甚化・頻発化を受け、河川管理者が主体となっていく治水対策に加え、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換が重要であるとの認識に基づき「流域治水協議会」での議論を通じて流域全体で実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」としてとりまとめ令和3年3月に公表。



流域治水の一層の推進により浸水被害の防止・軽減を図るため

- 共通の指標に基づきプロジェクトの進捗状況を「見える化」し積極的・先進的な事例を踏まえたプロジェクトの更なる充実を全国的に図ることが重要。

<流域治水プロジェクトの更新項目と内容>

項目

実施内容

今回、資料2に反映した実施内容

水害リスク情報の充実	外水氾濫の浸水想定を示した確率規模ごとの浸水頻度を示した図の現況と短期を作成	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規追加】事業効果（国直轄区間）の見える化 → (P.4)
取組完了の見え消し	完了した取組を「グレー着色」	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画を策定した自治体（鶴岡市、酒田市） → (P.1、6)
グリーンインフラの取組の追加	流域治水プロジェクトと連携したグリーンインフラの全体像を策定・公表	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規追加】グリーンインフラ位置図の追加 → (P.2) ・【新規追加】グリーンインフラの取組についてロードマップを追加 → (P.3)
全体事業費の更新	事業費を時点修正	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防対策に関する全体事業費の更新 → (P.3)
指標を活用した更なる推進	ハード整備効果の最大化を図るため取組状況がプロジェクト間で比較できるよう数値化	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規追加】指標（10項目）活用した進捗状況、特徴的な取組事例 → (P.5)

<財務省WEBサイト：https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2022/seifuan2022/index.html>



財務省 × +
https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2022/seifuan2022/index.html

財務省
 Ministry of Finance, JAPAN

English |

財務省の政策 | 財務省について | 広報・報道

トップページ > 財務省の政策 > 予算・決算 > 毎年度の予算・決算 > 予算 > 令和4年度 >

令和4年度予算政府案

- ▶ [令和4年度予算のポイント](#)
- ▶ [令和4年度予算フレーム](#)
- ▶ [令和4年度一般会計歳入歳出概算（令和3年12月24日閣議決定）](#)
- ▶ [我が国の財政事情](#)
- ▶ 各予算のポイント
 - ▶ [内閣、デジタル、復興、外務・経済協力関係予算 / 概要](#)
 - ▶ [経済産業、環境、司法・警察係予算 / 概要](#)
 - ▶ [総務・地方財政、財務係関係予算 / 概要](#)
 - ▶ [文教・科学技術予算 / 概要](#)
 - ▶ [社会保障関係予算 / 概要](#)
 - ▶ [農林水産関係予算 / 概要](#)
 - ▶ [国土交通省・公共事業関係予算 / 概要](#) ※一部訂正がございました。
 - ▶ [防衛関係予算 / 概要](#)
 - ▶ [公務員人件費 / 概要](#)

▶ (参考) [令和4年度租税及び印紙収入概算](#)

▶ [特別会計について（令和4年1月17日追加）](#)

◆ 国土交通省関係予算

(単位：億円)

	令和3年度	令和4年度	3'→4'増減
国土交通省関係計	58,981	58,508	▲473 (▲0.8%)
公共事業関係費	52,458	52,480	+22 (+0.0%)
非公共予算	6,523	6,028	▲495 (▲7.6%)

※ 本表のほか、委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費979億円(前年度910億円)がある。
 ※ 国際観光旅客税の令和4年度収税のうち国土交通省予算に計上される81億円(前年度261億円)を含む。

※ 本表のほか、デジタル庁一括計上分として、令和4年度262億円がある。

※ 3年度当初予算 ⇒ 4年度当初予算

1. ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策の推進

(1) 防災・安全交付金における防災・減災に資するソフト対策の推進

防災・安全交付金 8,156億円

- ・ 防災・減災対策の効果を最大化するため、避難確保計画を策定していない社会福祉施設等を抱えるなどソフト対策が不十分な市町村について防災・安全交付金による重点配分の対象外とする措置を導入。

(2) 浸水被害防止区域等を活用した流域治水対策の加速（個別補助事業等の創設）

40億円(皆増)

- ・ 新たに創設された浸水被害防止区域（浸水災害レッドゾーン）等を活用した流域治水対策を加速するため、浸水被害防止区域等の指定の方針を含む流域水害対策計画に基づくハード事業を集中的・計画的に推進するための個別補助事業等を創設。

(3) 流域治水プロジェクトの見える化

3,320億円 ⇒ 3,602億円(+283億円、+8.5%)

(防災・安全交付金の優先配分額)

- ・ 防災・安全交付金における流域治水関連施策への優先配分枠を増額した上で、ハード整備効果の最大化を図るため、ソフト対策等の取組状況がプロジェクト間で比較できるように見える化するとともに、ソフト対策等に積極的に取組むプロジェクトに対してハード事業を優先的に支援する仕組みを導入。

(4) 防災指針に基づく災害リスク軽減の取組の加速化

- ・ 災害に強い安全なまちづくりに向け、災害リスクの高い地域からの移転など防災指針に基づく取組を加速化するため、
 - i) コンパクトシティ形成支援事業（5億円）による防災指針の策定支援にあたり当該防災指針において災害リスクを踏まえた居住人口等の定量的な目標設定を行うことを要件化。
 - ii) 都市構造再編集集中支援事業（700億円）において、防災指針の策定及び災害リスクを踏まえた居住人口等の定量的な目標設定等を要件とする居住誘導区域への移転促進を支援メニューに追加。

- 流域治水のもと、あらゆる関係者の協働によるハード・ソフト一体となった事前防災対策の取組状況をプロジェクト毎に見える化することにより、地域が抱える諸課題に対しての更なる検討の促進や対策の充実を図る。
- ソフト対策等に積極的に取り組むプロジェクトに対してハード事業を優先的に支援する仕組みを導入。

～流域治水プロジェクトに関する主な指標～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備



一級河川における戦後最大洪水等に対応するための築堤等の河川改修を実施する。
【戦後最大洪水等に対応した河川（国直轄区間）の整備率（概ね5年後）】

農地・農業用施設を活用し、雨水や氾濫水を貯留し、又は事前に排水し、被害軽減を図る。
【農地・農業用施設の活用に取り組んでいる市町村数】

農地・農業用施設の活用



立地適正化計画における防災指針の作成



水災害リスクを軽減させるため、よりリスクの低い区域への居住、都市機能の誘導や住まい方の工夫等による居住地の安全性強化に取り組む。
【立地適正化計画における防災指針の作成に取り組んでいる市町村数】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

被害対象を減少させるための対策

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

流出抑制対策の実施



校庭貯留や地下貯留などの雨水貯留浸透施設の整備等により、流出抑制対策に取り組む。
【雨水貯留浸透施設等の整備数】

水害リスク情報の空白域を解消するため、中小河川等の浸水想定区域の指定を促進する。
【中小河川等において洪水浸水想定区域を指定した河川数】
【最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数】

避難のためのハザード情報の整備



治山対策・森林整備の実施により、森林が有する浸透・保水機能等の維持・向上を図る。土砂・流木災害対策の実施のため、砂防堰堤や地すべり防止施設等の砂防施設整備を実施する。
【治山対策等の実施箇所数】
【砂防施設の整備により保全される基礎的な公共インフラ施設数】

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策



高齢者等避難の実効性の確保



要配慮者利用施設の避難確保計画の作成を促進するなど、市町村と連携して被害の軽減を図る。避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成を促進するなど、高齢者の避難の実効性の確保を図る。
【避難確保計画を作成し訓練を実施している施設数】
【個別避難計画を作成している市町村数】

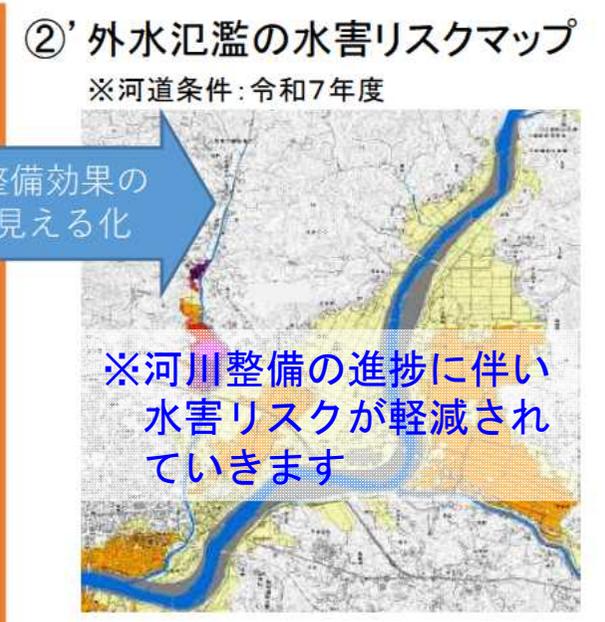
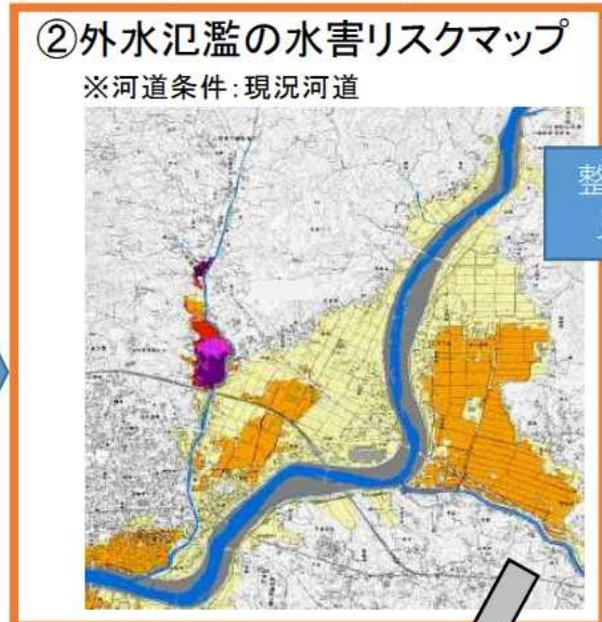
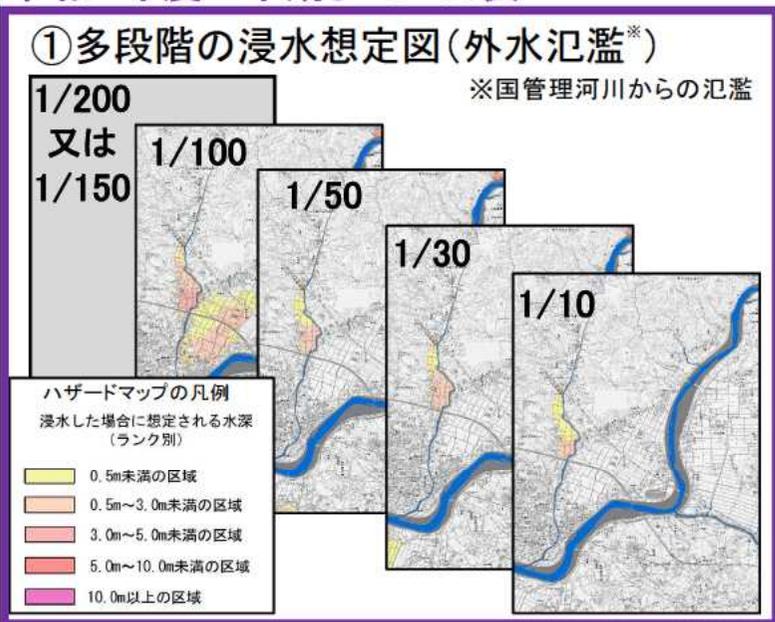
水害リスクマップの整備スケジュール

○想定最大規模よりも頻度の高い降雨による浸水範囲と浸水深を示した「多段階*の浸水想定図」を整備するとともに、浸水頻度ごとの浸水範囲を示した「水害リスクマップ」の整備を進め、防災・減災のための土地利用等を促進。

※降雨確率規模：1/10,1/30、1/50、1/100、1/150又は1/200

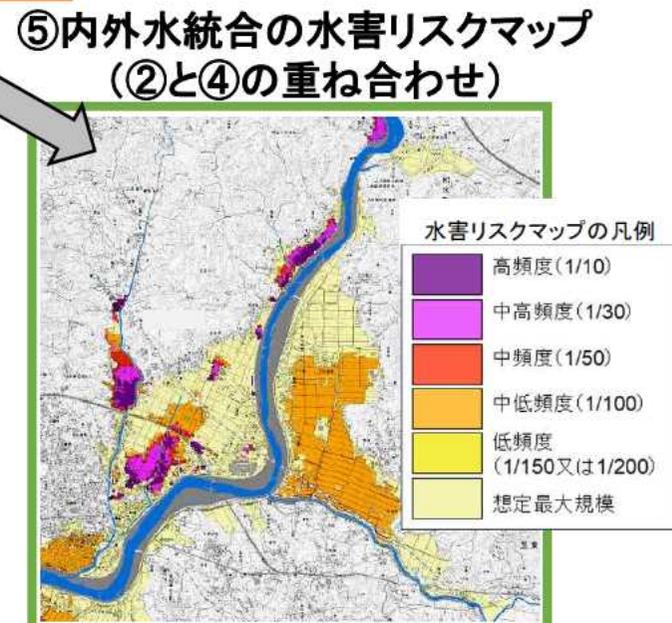
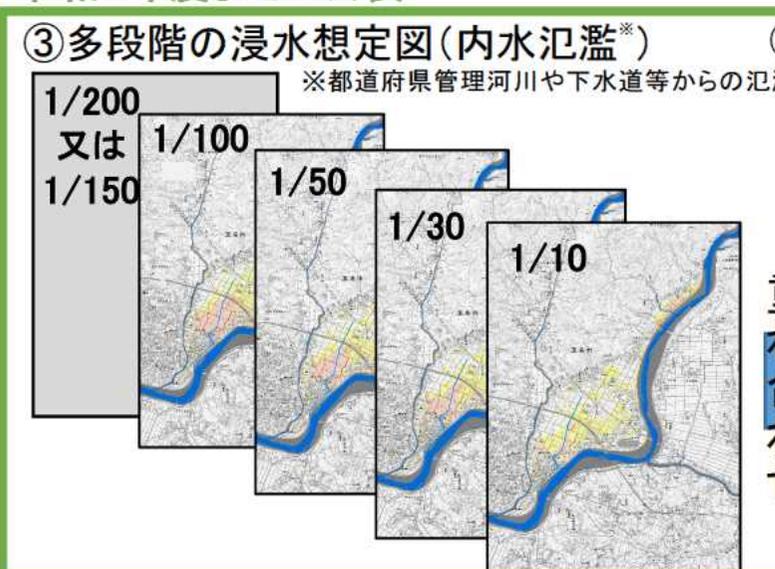
令和4年度上半期までに公表

令和4年度末までに公表



重ね合わせ

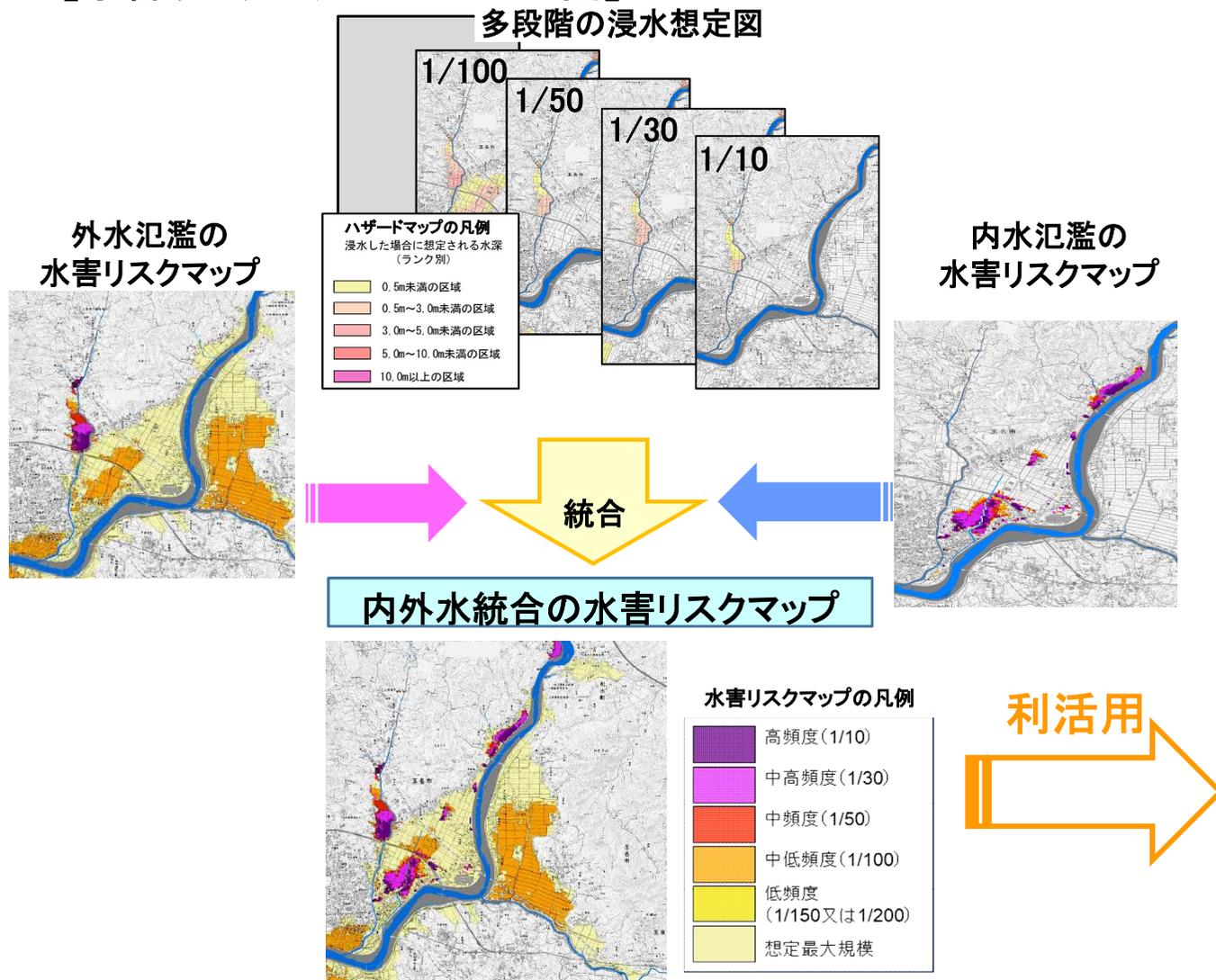
令和7年度までに公表



水害リスクマップの整備と活用について

- 流域治水の推進のためには、推進する実践のためには、土地ごとの水害リスクがどの程度なのか理解して進めることが重要。
- 本川のみならず支川や内水氾濫も含めた浸水頻度別、多段階の浸水範囲、浸水深を整理した「水害リスクマップ」の作成を進めている。
- 浸水頻度や浸水深などの情報をあらゆる関係者に共有し、まちづくりや将来の宅地開発、農業の作付け選択、企業の立地、工場への止水壁の設置の検討、事業継続計画の策定等などに利活用。

【水害リスクマップ イメージ図】



【活用例(目的)】

- * まちづくり
 - ・都市計画・立地適正化計画等(開発規制や居住誘導等)での活用、住まい方の工夫
 - ・農業の作付け、企業の立地選択等
 - 地域毎の水害リスク評価
 - 防災まちづくりの方向性の検討
 - * 治水対策
 - ・流域対策も含めた事業効果の見える化
 - より高頻度の浸水想定
 - 河川整備前後の浸水想定
- etc

